

手数料表

1 サービスの種類及び内容

特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索

2 手数料の額及び負担者

成功報酬

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30%

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大
1 年間分）に支払われる賃金の 30%

手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

ゼネラルコンサルティング株式会社（許可番号 13-ユ-040448）

東京都世田谷区中町5丁目23-12

